

公立大学法人大阪市立大学
中期目標期間に係る業務実績に関する評価結果
(事前評価)

平成22年10月

大阪市公立大学法人評価委員会

目 次

評価にあたって.....	1
大阪市立大学法人評価委員会名簿.....	1
1 総合評価.....	2
2 項目別評価.....	3
I 教育研究等の質の向上を達成するための措置.....	3
1 教育に関する措置.....	3
2 研究に関する措置.....	5
3 社会貢献に関する措置.....	6
4 附属病院に関する措置.....	7
II 業務運営の改善及び効率化に関する措置.....	8
III 財務内容の改善に関する措置.....	9
IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項.....	10
V その他業務運営に関する重要事項.....	11
むすび.....	12

評価にあたって

大阪市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、公立大学法人大阪市立大学が中期目標を達成するための中期計画の業務実績について、平成18年度から平成21年度まで事業年度ごとの評価を行ってきました。

平成22年5月末に、平成21年度業務実績及び中期目標期間における業務実績報告書の提出があり、今般、評価業務をより悉皆的に進めかつ議論を深めるために、評価委員会に作業部会を設置して書面審査を行い、法人への意見聴取に際して、評価委員会としては初めて住吉区杉本町にある大阪市立大学の教育研究拠点へ赴き、理事長兼学長より、法人としての考え方をお聴きしたところです。

平成22年度に入って中期目標期間は残り2ヵ年を切るとともに、平成24年度から始まる次期中期目標、計画の策定を円滑かつ効果的に行うためには、この時点において、これまでの大阪市立大学の業務実績を検証して、残された課題を認識することが不可欠のため、地方独立行政法人法第30条の規定及び国立大学法人における評価手続に準じて、現中期目標期間中に、中期目標期間に係る業務実績に関する評価（事前評価）を実施することとしました。

大阪市立大学法人評価委員会名簿

	氏 名	役 職 等
委 員 長	松岡 博	帝塚山大学法政策学部 教授
委 員 長 職務代理者	楠本 正一	財団法人サントリー生物有機科学研究所 所長
委 員	種田 ゆみこ	公認会計士
	岡野 祐子	関西学院大学法学部 教授
	音田 昌子	ジャーナリスト
	片山 英治	野村證券株式会社法人企画部 主任研究員
	堀 正二	大阪府立成人病センター 総長

1 総合評価

公立大学法人大阪市立大学は、平成18年4月の独立行政法人化以降、中期目標に沿って、教育・研究・地域貢献を主導して組織的に取組を推進するための各推進本部を設置するとともに、業務運営については法人運営本部のもと、法人化のメリットを生かしながら、効率的、円滑な運営に努めてきた。

一方で、設置者である大阪市の市政改革基本方針に掲げる「経常経費2割削減」の目標に基づき、運営費交付金についても削減がなされた結果、業務実績報告においても、大学の様々な事業や施策に少なからず影響を及ぼしてきていることが散見され、懸念するものである。

大阪市立大学としても、受託研究・共同研究の促進や、文部科学省の競争的外部資金の獲得、創立130周年を記念して「はばたけ夢基金」を設置するなどの自助努力に努めているが、これに加えて、事業や施策の優先順位を明確にしながら、さらなる財政基盤の強化が求められるところである。

業務実績評価は、法人化に伴い実施しなければならない法定業務であるが、中期目標、計画の進捗状況の確認とともに、評価を通じて課題認識ができ、大学の活性化に資することこそが、評価業務の趣旨、目的である。こうした意味から、膨大な中期目標、計画の項目の一つ一つの進捗も重要であるが、限られた物的・人的資源の中で、大学が何を目指し、いかなる特色のある大学に発展していくのかというミッションを明確にして、社会に訴えていくことが重要である。そうした点で言えば、理事長兼学長より、10年後の社会を客観的に想定しながら、目指すべき大学像として、「都市科学分野の教育・研究」、「高度専門職を目指す社会人教育」、「国際力の強化」という観点を、次期中期目標の3つの柱とするというお考えをお聴かせいただいたことは、委員会として評価したい。

8学部、10研究科を持つ大きな総合大学を一定の目標に導くためには、何よりも、理事長兼学長のリーダーシップとともに、大学の目指す方向に沿った、教職員の理解と取り組みが重要である。また、いわゆる学部・研究科の壁と言われたように、大学組織には、その成り立ちから縦割りの性格が強いため、組織横断的な取り組みに弱いと言われる。大阪市立大学では、各推進本部を始め、横断的に対処するための委員会等を組織しているが、権限と責任の明確化とともに、意思決定の機動力を高め、理事長兼学長のリーダーシップを発揮できる仕組みとなっているかについて、常に検証しながら、その改善に努められることを希望する。

中期目標期間（平成18～23年度）の業務実績の状況は、すべての項目において中期計画を上回って実施できる見込み（評価Ⅳ）、ないしは中期計画を十分に実施できる見込み（評価Ⅲ）であり、順調に進捗していると考えられる。

中期目標期間も残り2ヵ年を切り、大阪市立大学の伝統でもある各学部・研究科等の自主性を尊重しつつも、全学としての統一性や一貫性が求められる場面においては、理事長兼学長のリーダーシップのもと、当初計画の達成に努められたい。

2 項目別評価

I 教育研究等の質の向上を達成するための措置

1 教育に関する措置

(1) 教育の基本方針

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 教育に関する措置に係る中期目標69項目のうち、2項目が評価Ⅳ、67項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 教育の内容

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標40項目のうち、1項目が評価Ⅳ、39項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制及び学生への支援

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標29項目のうち、1項目が評価Ⅳ、28項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

[特筆すべき点・改善を要する点]

- 凡例：○ … 平成18～21年度における特筆すべき取組を記載する。
 ● … 改善を要する点及び次期中期計画への反映、織り込みを検討すべき事項を記載する。
 【20】 … 取組等の実施年度。例であれば、平成20年度の取組項目をあらわす。

【特筆すべき点】

○ 文部科学省が助成する各種教育支援プログラム¹拠点への採択

国プログラム名称	取組名称	学部・研究科	年度	交付金額
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	QOLプロモーター育成による地域活性化	生活科学部	17～19	32,531千円
〃	インタラクティブ型キャリア教育方法の確立－BRTを通じた経営学系（商学部）の専門教育とキャリア教育との融合－	商学部	19～21	51,061千円
大学院教育改革支援プログラム	国際発信力育成インターナショナルスクール	文学研究科	19～21	20,040千円
〃	地域ケアを担うPh.D.臨床栄養師の養成－病院と地域をつなぐ管理栄養士のエキスパート教育プログラム－	生活科学研究科	19～21	33,585千円
地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム	全人的医療を実現できる医師・歯科医師の養成	医学部、医学研究科	17～19	79,023千円
(19年度) 同上 (20年度以降) 社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成プログラム	女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援	医学部、医学研究科	19～21	63,000千円
がんプロフェッショナル養成プラン	6大学連携オンコロジーチーム養成プラン (6大学共同申請)	医学部、医学研究科	19～23	504,682千円
大学教育推進プログラム	4年一貫の演習と論文指導が育む学士力	経済学部	21～23	48,560千円
大学病院連携型高度医療人養成推進事業	近畿圏循環型医療人キャリア形成プログラム (7大学共同申請)	医学部、医学研究科	20～24	351,720千円
法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム	中小企業法臨床教育システム	法学研究科	16～18	87,692千円
教育研究高度化のための支援体制整備事業	大阪市立大学戦略的教育研究4領域の基盤強化支援プロジェクト	タスクフォース2009	21	635,025千円

(注) 交付金額には、一部申請予定額を含む。

- 教育課程のあり方について、組織的、戦略的に検討し、学部・研究科の設置等を行った。
 - ・ 大学院看護学研究科修士課程【20】及び博士課程【22】を設置した。
 - ・ 理学部・工学部の学科を再編した。【21】
 - ・ 全国的な医師確保や地域医療の安定充実の観点から、医学部医学科の80名から92名に定員増を図った。【21】
 - ・ 入学者追跡調査を全学的に実施し、結果の検証【20】から各学部の学科体制や入試制度に反映させた。【21】（経済学部²の社会人特別選抜の実施、生活科学部推薦入試定員増など入試制度変更の改善、理学部の学科再編など）
- 大学教育研究センター²における「本学の教育に関する調査（教育カリキュラム評価に関する予備調査）」【21】「初年次教育・学士課程教育の検討について」【19】「授業アンケート調査に関する報告書」【18】など、大学教育の諸課題に対する調査、研究を実施した。
- 英語教育開発センターを設置し【19】、少人数教育による実践的英語教育カリキュラム（CE・ACE³）を実施した。
- 法科大学院修了者の新司法試験合格率（全国）の実績
【18年度：6位、19年度：16位、20年度：12位、21年度：21位】
- 新たな社会人教育の展開
 - ・ 平成22年度より第2部募集停止の対応として、第1部入学定員の増員に加え、第1部に6・7時限目を設け、夜間等のみで卒業できる特別履修措置を設けた。社会人が学びやすい環境整備として、長期履修学生制度⁴を導入すると共に、履修証明制度⁵の制度設計を行った。
 - ・ 専門職大学院⁶設置については、他大学における状況や、教員体制をはじめ種々の課題から、中期計画を変更のうえ、経営学研究科において、医療、社会福祉分野における高度職業人育成のための、新たな社会人プロジェクトを実施した。【21】
- 平成21年度より、特色ある教育体制にかかる事業に対して、予算配分（300万円）を行うこととし、平成22年度は増額措置した。（1,100万円）

【改善を要する点】

- これまで実施してきた大学教育センターにおけるFD活動⁷を始めとする各種調査、研究の成果を、全学的な方針へ繋げ、各学部、研究科の具体的な取り組みへ具現化するよう取り組まれない。
- インターンシップ制度⁸について、全学として取り組む体制整備とともに、就職支援だけでなく、キャリア形成支援という教育的観点での取り組みとして検討されたい。
- 高大連携について、「高校化学グランドコンテスト」や出張講義等、非常に力を入れて取り組んでいる点は高く評価するが、今後は、入試戦略のみならず、高校教育と大学教育とのスムーズな接続、キャリア支援という観点からの検討を実施されたい。
- 初年次セミナー⁹については、その効果を検証するとともに、当初の目標としてい

た高校教育との連携の考え方を整理したうえで、大阪市立大学にふさわしい、より発展的な初年次教育のあり方を検討されたい。

- 履修証明制度は新たな社会人教育の展開の中核事業であり、地域貢献の観点から公開講座等の再編も考慮に入れて、実施体制を検討されたい。
- 学際化の進展を踏まえ、分野横断型履修、副専攻など、総合大学の強みを活かした、カリキュラム、履修の促進、活性化を検討されたい。

2 研究に関する措置

(1) 研究の基本方針

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 研究に関する措置に係る中期目標31項目のうち、3項目が評価Ⅳ、28項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 研究の実施体制

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標31項目のうち、3項目が評価Ⅳ、28項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

【特筆すべき点】

- 戦略的研究経費の充実
 - ・ 研究費の20%（約2億円）を戦略的研究経費として運用する等研究に対する取組みを戦略的に進めるとともに、平成20年度より、特別研究経費の区分に科学研究費補助金採択の支援を目的とした特定研究奨励費を新設し、配分した。
- 21世紀COEプログラム¹⁰に採択された「都市文化創造のための人文科学研究」【14～18】「結び目を焦点とする広角度の数学拠点の形成」【15～19】「疲労克服研究教育拠点の形成」【16～20】の各プログラムを着実に進めた。
- 都市に関する問題について、学際的・多角的・国際的な規模で取り組む、都市研究プラザ¹¹を開設し、国際シンポジウムの開催、現場プラザ設置等の活動を行った。「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」がグローバルCOEプログラム¹²に採択された。【19～23】
- 理系研究科横断型の複合先端研究機構¹³を設置し【19】、大学院指導の相互受入れや研究会、シンポジウムの開催、外部研究資金の獲得などの活動を進めた。
- 女性研究者支援のため、杉本キャンパス学内保育所を開設するとともに【21】、阿倍野キャンパスの院内保育所を医学部学舎に移転し、定員増を実施し、新たに病児保育を開始した。

【改善を要する点】

- 特別研究経費の財源について、外部資金確保が困難な基礎研究分野や学際的分野などへの対応、また寄附金との連携を求めることなど、内部資金のあり方を検討するとともに、研究経費投入にかかる大阪市や地域社会への効果検証の仕組みに

についても検討されたい。

● 都市研究プラザの今後の対応、若手研究者の支援

- ・ 都市研究プラザは大阪市立大学の特筆すべき事業であり、グローバルCOE事業終了後もこれまでの研究成果を活かし、さらに発展させるよう、大学として今後の継続的な対応を検討されたい。
- ・ 外部資金終了後の研究者の動向について、大学として把握するように努めるとともに、特に若手研究者への支援について、大学としての対応を検討されたい。

3 社会貢献に関する措置

(1) 地域貢献の推進体制

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標3項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 地域貢献の活性化

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標33項目のうち、2項目が評価Ⅳ、31項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(3) 国際貢献の基本方針

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標12項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(4) 国際貢献の実施体制

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

【特筆すべき点】

- 「医薬品・食品効能評価センター」で大学のセンターとして全国で初めて食品の効能試験を実施し、受託件数、契約金ともに増加傾向にある。
治験¹⁴・食品試験・調査における入金件数と入金額
【18年度：69件・159,133千円、19年度：78件・431,534千円、
20年度：94件・518,118千円、21年度：90件・452,012千円】
- 産学官連携事業の推進
 - ・ 文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に採択され【20】「市大・府大産学官連携共同オフィス」を設置し、新産業創生研究センターと連携しながら、事業展開を図った。
 - ・ 平成18年度より、ニューテックガイド、オープンラボの定期開催、提携金融機関等に

よる産学連携セミナー、TOYROビジネスマッチングフェアなど各種セミナーへの参加、平成21年度には、大阪府立大学と共同で東京でのJST¹⁵主催「新技術説明会」への出展など産業界等のニーズに関する情報収集に取り組んだ。

- 大阪府立大学と池田銀行とともに、大学発ベンチャー育成の投融資ファンド（総額1億円）を創設し、投資先2件を決定した。【21】
- 大阪府立大学、大阪中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結し、「中小企業技術相談（ホームドクター制度）」を創設した。【21】
- 新産業創生研究センターの機能拡充のため、産学連携コーディネーターを採用するとともに、「知的財産連続講座」を開催し、学内に「産学官連携ワーキンググループ」を発足させた。【21】
- 平成22年度より、新たに産学連携担当理事を設置し、産学連携推進体制の強化を図ることとした。

【改善を要する点】

- 公開講座は地域貢献の中核を担うものであり、新たな社会人教育の展開を踏まえた再構築を検討されるとともに、地域貢献推進本部のマネジメントを強化し、各部局で実施している事業を広報戦略に沿って一体となって遂行できるよう、そのあり方について抜本的な見直しを行い、プログラムを検討されたい。
- 産学官連携については、研究シーズの情報集約化、コーディネーター機能の質的・量的強化、意識改革など学内体制の強化を進め、受託研究、共同研究の増を目指されたい。

4 附属病院に関する措置

(1) 附属病院の基本方針

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 附属病院に関する措置に係る中期目標14項目のうち、1項目が評価Ⅳ、13項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 附属病院の運営体制

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標14項目のうち、1項目が評価Ⅳ、13項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

【特筆すべき点】

- 病院長を専任化し【18】、法人の理事とした。また、看護部長を副院長に加えたことにより、病院運営体制の強化を図った。
- 電子カルテを主体とした病院情報システムを稼動し、患者サービス・医療の質・医療安全の向上に努めた。【19】
- 救急病棟及び救急処置室の救急専用ICU¹⁶の設置等の改修を行い、平成21年度より救急医療体制の充実を図るとともに、平成22年4月、「救命救急センター」¹⁷の

認可を取得した。

- 「肝疾患診療連携拠点病院」の認定【20】、地域がん診療連携拠点病院、認知症疾患医療センターにそれぞれ指定を受けるとともに【21】、府下5大学病院と連携し肝疾患治療の充実を図った【21】。地域における基幹病院として、先進医療の充実を図った。
- 文部科学省「周産期医療環境整備事業」の選定を受け、NICU¹⁸を3床から6床に増床するなど周産期医療環境を拡充するとともに、医師・看護師の業務軽減のため、病棟クラーク¹⁹の配置を行い、「大学病院業務改善推進事業」として選定された。【21】

【改善を要する点】

- 経営安定化及び医療サービスの効率的観点から、病床利用率のさらなる向上に努められたい。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する措置

(1) 教育研究体制等の改善

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標4項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 人事制度の改善

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標4項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(3) 予算制度の改善

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標4項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(4) 業務執行の改善

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標2項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

【特筆すべき点】

- 理事長のトップマネジメントの下、担当理事を配した教育・研究・地域貢献の3推進本部体制を確立し、教職員が一体となった運営体制を整えた。【18】
- 人事制度において、教員については特任教員、任期付教員制度を導入し、職員については、市派遣職員の復職に伴い、キャリアスタッフ制度の導入を図るなど、計画的な

人件費の縮減に努めた。

- 広報、就職、安全衛生など専門性の高い業務をはじめ、大学運営を担う職員については公募により優秀な人材確保に取り組んだ。
- 大学の特色を明確にする教育・研究に対して重点的に予算配分をできるよう、戦略的研究経費【18】、特色となる教育体制への支援事業【21】を整備した。
- 設置が遅れていた学生サポートセンター（仮称）については、学生支援業務の集約化及び学生サービス向上のため、部局間の業務改編、財源確保の調整を行い中期目標期間内（23年度中）の開設に目途が立った。

【改善を要する点】

- 大学運営のため核となる人材の育成方針を確立するとともに、設立団体や、他大学との人事交流など、大学の活性化に資する人材育成に努められたい。
- 学生サポートセンター（仮称）については、その機能として、インターンシップなど学生のキャリア支援、学生が地域に関わるボランティア活動など、真に学生サービスの向上に資するための組織になるよう、構築されたい。

Ⅲ 財務内容の改善に関する措置

（1）自己収入の改善

〔評価結果〕 「中期目標の達成状況が良好である」

〔判断理由〕 中期目標4項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

（2）経費の抑制

〔評価結果〕 「中期目標の達成状況が良好である」

〔判断理由〕 中期目標4項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

（3）資産の活用

〔評価結果〕 「中期目標の達成状況が良好である」

〔判断理由〕 中期目標2項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

【特筆すべき点】

- 運営費交付金が削減されるなか、科学研究費補助金をはじめ競争的資金の確保、はばたけ夢基金の創設【21】による寄付金など外部資金の獲得に積極的に取り組んだ。
- 法人会計への移行による複数年契約の導入、契約の集約化などにより、経費の削減に取り組んだ。
- 知的財産にかかる各種マネジメントポリシー等を整備するとともに、新産業創生センター内に知的財産部門を設置するなど、知的財産権の積極的な取得に向けた体制整備

に取り組んだ。

- 外部資金の積極的な確保に努めた。

【18年度：1,241百万円、19年度：2,475百万円、20年度：2,383百万円、
21年度：3,775百万円】

【改善を要する点】

- 経営努力により生み出した剰余金の積立金をはじめ、各種積立金について大学として管理及び活用方針を明確にし、計画的な執行に努められたい。
- 「はばたけ夢基金」については、その使途、活用方針の明確化とともに、大学の強みを生かす観点から、寄付者の意向を反映できる双方向のコミュニケーションが図れる仕組みの検討をされたい。

IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項

(1) 評価制度の確立

〔評価結果〕 「中期目標の達成状況が良好である」

〔判断理由〕 中期目標7項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 改善の実施

〔評価結果〕 「中期目標の達成状況が良好である」

〔判断理由〕 中期目標3項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

【特筆すべき点】

- 副学長をトップとする全学評価委員会及び各学部・研究科に評価委員会を設置し評価に関する体制を整備した。【18】
- 「大阪市立大学における評価の考え方」を策定し、各学部・研究科の活動の点検評価を実施し中期計画の具体的推進に取り組んだ。【19】
- 20年度業務実績評価の指摘を受け、21年度計画及び中期計画に関する進捗状況調査を実施するなど評価結果をPDCAサイクルとして活用した。【21】

【改善を要する点】

- 新たな中期計画策定にあたっては、「充実」「検討」を目標とするのではなく、可能な限り数値目標化、定量化に努め、その「成果：Outcomes」を目標とする内容を検討されたい。
- 大学の強みを活かし、学長のガバナンスを発揮するため、教員の人事面をマネジメントするための組織など意思決定の仕組みについて検討されたい。

V その他業務運営に関する重要事項

(1) 人権の尊重及び法令の遵守等

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標 4 項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 情報公開等の推進

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標 5 項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(3) 施設及び設備の管理、整備及び活用

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標 5 項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

(4) 安全の確保等

[評価結果] 「中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標 5 項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

【特筆すべき点】

- 内部監査室を設置し、業務監査等大学運営経費に関する監査を実施するとともに、大阪市立大学倫理綱領など、教育研究に関するコンプライアンスに係る規程を策定した。

【19】

- 理系学舎の整備計画の策定及び大阪市の予算化が図られたことに伴い、整備工事に着手した。また、各施設の耐震補強計画をまとめたほか、J R 杉本町駅東口整備の取組を行い、J R 西日本株式会社において平成 23 年度中の整備予定となった。
- 大学ホームページのリニューアルなど、広報体制の強化に向けて取り組んだ。【20】

【改善を要する点】

- 大学経営、法人運営を戦略的に計画・実施するため、その基礎となる学内の各種情報を一元的に収集・蓄積し、かつ、学内で共有できる体制整備に取り組まれない。
- 広報活動については、教職員一人ひとりの広報マインドの涵養を図るとともに、ホームページの充実、多様なメディアを活用した情報発信に取り組み、大学の活動を広くアピールされたい。
- 防火・防災管理規程や化学物質管理システムの導入等大学における安全の確保など、学内の危機管理体制の強化にさらに取り組まれない。

むすび

大阪市立大学は平成18年度の法人化から5年目を迎え、6年間の中期目標期間において検証期間である最終期間に入り、今回、中期目標期間にかかる事前評価を実施しました。

平成24年度からの新しい中期目標、中期計画を策定していくにあたり、また地域連携における大阪府立大学との関係において、理事長兼学長として、中長期的に大阪市立大学についてどんな大学を目指されるのかお聴きしました。理事長兼学長からは、本学は大阪市民の気概と活力によって支えられてきた伝統があり、今後もこの伝統を継承し、より一層市民にとって頼りがいのある、市民に開かれた、市民とともに歩む大学として、「魅力ある活力あふれる都市型総合大学」「都市と市民に貢献する新たな大阪市立大学」をすべての教職員が団結して目指していくとのお考えが示されました。その大きな柱として、①都市科学分野の人材育成とシンクタンク機能、②高度専門職を目指す社会人教育、③国際力の強化を掲げられました。具体的には、理系と文系の融合研究により、新たな「都市科学」分野を発展させ、蓄積されるデータを分析し政策提言を行い、都市大阪の発展と市民にさらに貢献できる大学を目指していくこと、また、より市民に身近で、市民に求められる教育の場として、高度専門職を目指す社会人の人材育成とともに、国際都市・大阪を背景とした大学として、世界に通じる実学を推進するために、初期教育からの国際化、全学的な留学などの国際交流支援体制を強化していくこと、などを挙げられました。

大阪府立大学との関係においては、大阪都市圏の公立大学として、これまで深めてきた連携関係を維持しつつ、大阪市立大学はこれからも総合大学としての役割を果たすべく改革を行っていく、との方針をお聴きしました。

大学を取り巻く外部環境の厳しさを考えると、全ての施策、事業を100%満足させることはできず、大学の強みを活かす観点での選択と集中を果敢に行っていただきたいと考えます。その際には、特に公金が投入されているということの重みを再認識し、公立大学としての使命、特に大阪市の大学としての役割をいかに果たしていくか、高等教育機関として教育、研究活動だけでなく、市民、住民から大阪市立大学が求められ、有為な存在であるということ、を、しっかり説明できなければなりません。

また、大学の強みを活かし、施策の重点化を行うためには、その基盤として業務にかかわる評価が重要です。当委員会評価のみならず、教職員にかかる業務実績評価などにおいて、努力が報われ評価される風土を育て、意識改革及び情報公開を進めていくことが、大学組織の方向性を見失わないために重要と考えます。

平成24年度から始まる次期中期目標、計画は法人化後初めて策定するものであり、大阪市との適切なコミュニケーションを通じて、大学が何を望まれ、期待されるのかを適確に把握し、発信していただきたいと考えます。

平成22年度は記念すべき創立130周年であり、この年を機会に、改めて都市大阪とともに歩んできたその歴史と伝統を再認識し、新しい理事長兼学長のもと、新たな大阪市立大学を力強く作っていかれることを望むと共に、大阪市としても最大限支援されることを希望する次第です。

《用語解説》

- ¹ **文部科学省が助成する各種教育支援プログラム**：学士力の確保や教育力の向上といった、高等教育の質保証の強化に資する取組を支援することを目的として設けられた文部科学省による事業。
- ² **大学教育研究センター**：大学及び大学院における教育に関する研究及び調査を行うとともに、大阪市立大学における大学教育の改善を支援することを目的として平成15年に設置された大阪市立大学の教育研究組織。
- ³ **CE・ACE**：CEはCollege English、ACEはAdvanced College Englishの略。ACEは、CEより高度な英語力を身につけるための科目。
- ⁴ **長期履修学生制度**：学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出た場合に、その計画的な履修を認めることができる制度。
- ⁵ **履修証明制度**：大学が、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して、学校教育法に基づく「履修証明書」を交付できる制度。
- ⁶ **専門職大学院**：学校教育法第99条第2項に掲げる、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする大学院。
- ⁷ **FD活動**：ファカルティ・ディベロップメント（Faculty Development）活動の略。教員の能力や資質の開発を行う取組の総称。
- ⁸ **インターンシップ制度**：学生が在学中に、企業等において自らの専攻やキャリアに関連した就業体験を行う制度。
- ⁹ **初年次セミナー**：異なる学部にも所属する学生同士が学びあうことで、学生の興味関心の幅を広げ、総合大学での学びへの導入を図ることを目的とした1回生向けセミナー。
- ¹⁰ **21世紀COEプログラム**：COEはCenter of Excellenceの略。平成13年6月に示された「大学の構造改革の方針」に基づき、平成14年度から新たに開始された文部科学省の研究拠点形成等補助金事業。後述するグローバルCOEプログラムは、21世紀COEプログラムを基本的に継承している。
- ¹¹ **都市研究プラザ**：都市研究の「広場」として学内外の都市研究のネットワークの核となるとともに、地域社会に溶けこんだ活動を通じて都市に関する学術的及び政策的研究を推進し、学術的及び政策的提言を行うことにより、都市問題の解決及び都市の発展に寄与することを目的として、平成18年4月に開設された大阪市立大学の研究組織。平成19年度にはグローバルCOEプログラムの拠点に採択された（プログラム名「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」）。
- ¹² **グローバルCOEプログラム**：日本の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的とする文部科学省による事業。
- ¹³ **複合先端研究機構**：社会や地域が必要とする複合的および先端的な研究課題に対して、研究科横断形の研究プロジェクトを設定して取り組むことにより、学術の発展に資するとともに人材の育成を行い、得られた成果を社会や地域へ効果的に還元することを目的として、平成19年4月に開設された、大阪市立大学の研究組織。
- ¹⁴ **治験**：新しい薬について、厚生労働省から承認を受けるために行う臨床試験。
- ¹⁵ **JST**：独立行政法人科学技術振興機構の略。科学技術基本計画の中核の実施機関として、我が国のイノベーションの創出の源泉となる「知の創造」から「研究成果の社会・国民への還元」までを、総合的に推進している。
- ¹⁶ **救急専用ICU**：急病や外傷など救急医療で搬送された危篤状態の患者を収容する専用の集中治療室（Intensive Care Unit）として、救命救急センターに設けるもの。
- ¹⁷ **救命救急センター**：急性心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷など複数の診療科領域にわたる重篤な患者に対し高度な医療技術を提供することができる医療機関で、都道府県が指定する。
- ¹⁸ **NICU**：新生児特定集中治療室（Neonatal Intensive Care Unit）の略。
- ¹⁹ **病棟クラーク**：入院病棟で、主に入退院患者の諸手続、カルテ管理や伝票処理のほか、医師や看護師が診療業務に専念できるよう事務的な業務を担う職員。

■中期目標期間に係る業務実績における中項目別評価集計表

	項目数	法人自己評価				評価			
		IV	III	II	I	IV	III	II	I
(I 教育研究等の質の向上を達成するための措置)									
(1教育に関する措置)									
① 教育の基本方針	0								
② 教育の内容	40	1	39	0	0	1	39	0	0
③ 教育の実施体制及び学生への支援	29	1	28	0	0	1	28	0	0
(2研究に関する措置)									
④ 研究の基本方針	0								
⑤ 研究の実施体制	31	3	28	0	0	3	28	0	0
(3社会貢献に関する措置)									
⑥ 地域貢献の推進体制	3	0	3	0	0	0	3	0	0
⑦ 地域貢献の活性化	33	2	31	0	0	2	31	0	0
⑧ 国際貢献の基本方針	12	0	12	0	0	0	12	0	0
⑨ 国際貢献の実施体制	1	0	1	0	0	0	1	0	0
(4附属病院に関する措置)									
⑩ 附属病院の基本方針	0								
⑪ 附属病院の運営体制	14	1	13	0	0	1	13	0	0
(II 業務運営の改善及び効率化に関する措置)									
⑫ 教育研究体制等の改善	4	0	4	0	0	0	4	0	0
⑬ 人事制度の改善	4	0	4	0	0	0	4	0	0
⑭ 予算制度の改善	4	0	4	0	0	0	4	0	0
⑮ 業務執行の改善	2	0	2	0	0	0	2	0	0
(III 財務内容の改善に関する措置)									
⑯ 自己収入の改善	4	0	4	0	0	0	4	0	0
⑰ 経費の抑制	4	0	4	0	0	0	4	0	0
⑱ 資産の活用	2	0	2	0	0	0	2	0	0
(IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項)									
⑲ 評価制度の確立	7	0	7	0	0	0	7	0	0
⑳ 改善の実施	3	0	3	0	0	0	3	0	0
(V その他業務運営に関する重要事項)									
㉑ 人権の尊重及び法令の遵守等	4	0	4	0	0	0	4	0	0
㉒ 情報公開等の推進	5	0	5	0	0	0	5	0	0
㉓ 施設及び設備の管理、整備及び活用	5	0	5	0	0	0	5	0	0
㉔ 安全の確保等	5	0	5	0	0	0	5	0	0
	216	8	208	0	0	8	208	0	0

